

教育制度

スイスでは常に何かを学び、それぞれの能力を伸ばし続けられます。特に大切なのが職業を学ぶ教育です。一つの教育を終えれば、その後も続けて教育を受けたり大学に進学したりできます。

仕組 ・ 管轄

スイスには上に積み重ねられていく3つの教育段階があります。

- 義務教育学校[Volksschule: Kindergarten, Primarschule und Sekundarstufe I] (Volksschule: Kindergarten, Primarschule und Sekundarstufe I)
- 職業基礎訓練または高等学校 [Sekundarstufe II] (Sekundarstufe II)
- 専門単科大学/総合大学、高等職業教育[Tertiärstufe] (Tertiärstufe)

教育を管轄するのは公共体で、連邦、州、地方自治体が任務や責任を分担しています。そのため、学校や学校制度は州ごとに変わります。

就学の義務

Basel-Stadt州では11年間の義務教育を受けます。つまり、子どもは11年間学校に通わなくてはならないということです。通学は4歳から始まります。学校を休む場合は、学校に連絡を入れなくてはなりません。無断欠席させた場合、保護者が処罰を受けることもあります。16歳以下でバーゼルに転入した子どもは義務教育を受けられます。それ以後に転入した青少年は、職業情報センター[Berufsinformationszentrum, BIZ] (Berufsinformationszentrum, BIZ)を訪ねましょう。ここでは職業や青少年が受けられる教育に関する情報を提供しています。

義務教育後の進路

青少年は義務教育を終えたあと、次の教育を受けます。職業基礎訓練(職業研修 Berufsllehre)を受ける生徒がたいへん多く、その後には高等職業教育[höhere Berufsbildung] (höhere Berufsbildung)に進むこともできます。職業研修中や終了後に職業系高等教育進学資格[Berufsmaturität] (Berufsmaturität)を取得すると、のちに専門単科大学[Fachhochschule] (Fachhochschule)へ進学できます。生徒の約20%は高等学校(ギムナジウム)で大学入学資格[gymnasiale Maturität] (gymnasiale Maturität)を取得します。この資格があると、その後総合大学へ進学できます。

奨学金

経済的に余裕のない生徒には、高等学校へ進学したり職業教育を受けたりできるように、奨学金 (Stipendien) が用意されています。義務教育終了後に受ける教育の資金を得るわけです。他国出身者でも Basel-Stadt 州に住んでいれば奨学金を得られる可能性があります。出身国やスイスでの居住期間によって異なります。詳細は州の教育支援金局 (Amt für Ausbildungsbeiträge) へお問い合わせください。

詳細 (リンク、連絡先、冊子、リーフレット)

www.hallo-baselstadt.ch/ja/school-and-education/education-system